

I 男女共同参画意識の醸成

1 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	予定時期
1	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する国・県・他自治体等の情報や資料等を収集し、閲覧できるようにします。また、図書館と連携し、男女共同参画に関する図書の収集を行います。	地域活動推進課 文化課	内閣府発行 月間情報誌「共同参画」の図書館設置 内閣府発行 年間誌「男女共同参画白書」の図書館設置	随時	内閣府発行 月間情報誌「共同参画」の図書館設置 内閣府発行 年間誌「男女共同参画白書」の図書館設置	随時
2	男女共同参画に関する広報・啓発の推進	男女共同参画に関心をもつきっかけとなるよう、広報紙や市ホームページ等の媒体を通じて広報・啓発を推進します。	地域活動推進課	庁内及び各施設にてパンフレットを設置 講演会及び関連講座で男女共同参画プラン概要版、パンフレット等を配布 「知立市人権尊重のまち宣言」の周知啓発 男女共同参画川柳受賞作品の展示 男女共同参画川柳の募集	通年 随時 通年 6月～7月 9月～11月	庁内及び各施設にてパンフレットを設置 講演会及び関連講座で男女共同参画プラン概要版、パンフレット等を配布 「知立市人権尊重のまち宣言」の周知啓発 男女共同参画川柳受賞作品の展示	通年 随時 通年 6月～7月
3	多様な性のあり方に対する理解の促進	広報媒体や講座等を通じて、性的指向、性自認について理解の促進を図ります。	地域活動推進課	庁内及び各施設にてパンフレットを設置 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知 講演会及び関連講座で男女共同参画プラン概要版、パンフレット等を配布	通年 随時 通年	庁内及び各施設にてパンフレットを設置 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知 講演会及び関連講座で男女共同参画プラン概要版、パンフレット等を配布	通年 随時 通年

2 男女共同参画に関する学習機会の充実

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
4	男女共同参画に関する関連講座等の開催	男女共同参画や人権に関する講演会や講座を開催します。	地域活動推進課	「男女共同参画サテライトセミナー」を開催(中央公民館大会議室) 人権週間街頭啓発(人権擁護委員と連携活動) 「人権・男女共同参画講演会」を開催(中央公民館)	10月 12月 2月	人権週間街頭啓発(人権擁護委員と連携活動) 「人権・男女共同参画講演会」を開催(中央公民館)	12月 10月
5	市職員への研修等の実施	市職員が男女共同参画について理解を深めるための研修等を実施します。	地域活動推進課 総務課	「男女共同参画サテライトセミナー」を開催(中央公民館大会議室) 人権週間街頭啓発(人権擁護委員と連携活動) 「人権・男女共同参画講演会」開催(中央公民館) 新規採用職員を対象とした人権研修、全職員を対象とした人権研修を開催	10月 12月 2月 新規採用職員対象2月、全職員対象11月	人権週間街頭啓発(人権擁護委員と連携活動) 「人権・男女共同参画講演会」開催(中央公民館) 新規採用職員を対象とした人権研修、全職員を対象とした人権研修を開催	12月 10月 新規採用職員対象2月、全職員対象11月
6	生涯にわたる学習機会の充実	各種講演会、講座、教室等において、男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児ボランティアを設置するなど、誰もが参加しやすい環境づくりに努めます。	生涯学習スポーツ課	男性も参加しやすい家事初心者向け講座を開催 自主企画講座「子育て親育ち」において、親子で参加できる空間を作るとともに、託児を実施	12月 4月～10月	男性も参加しやすい家事初心者向け講座を開催 自主企画講座「子育て親育ち」において、親子で参加できる空間を作るとともに、託児を実施	12月 5月～7月

3 保育園や学校における男女共同参画の推進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
7	男女平等親に基づく保育・教育の推進	保育園・学校において、人権尊重と男女平等の視点に立った保育・教育を推進します。	保育支援課 学校教育課	名簿、ロッカー、ゲタ箱を男女別にしない等の男女平等の視点に立ち教育・保育活動を実施した。 保育所・幼稚園において、人権尊重と男女平等の視点に立った教育・保育活動を推進した。	通年	名簿、ロッカー、ゲタ箱を男女別にしない等の男女平等の視点に立ち教育・保育活動を実施 保育所・幼稚園・学校において、人権尊重と男女平等の視点に立った教育・保育活動を推進	通年
8	男女平等教育に関する研修の充実	教職員・保育士の男女平等の意識の促進に努め、誰もが男女平等教育・保育に取り組めるよう、指導方法等の共有化を図る研修を充実します。	保育支援課 学校教育課	職場内研修で指導するなど指導方法等の共有化を図った。 男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を実施した。	随時 4月	職場内研修で指導するなど指導方法等の共有化 男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を実施	随時 4月
9	保育園・学校運営における男女共同参画の推進	女性教職員・保育士の能力開発や管理職への登用を促進します。	保育支援課 学校教育課	男女に関係なく、校務分掌は、資質や経験をもとに分担し、男女に関係なく、管理職、主任に登用した。	通年	男女に関係なく、校務分掌は、資質や経験をもとに分担し、男女に関係なく、管理職、主任に登用	通年
10	男女平等親に基づく進路指導の実施	性別にかかわらず、個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を実施するとともに、生徒の主体的な職業選択のために職場研修や職場体験の充実を図ります。	学校教育課	中学校3年間の進路指導計画を立て、できるだけ多くの情報から、本人が選択できるようにした。 中学校は3校とも事業所で3日間の職場体験活動を実施した。	進路:通年 職場体験: 6,10,12月	中学校3年間の進路指導計画を立て、できるだけ多くの情報から、本人が選択できるようにする。 中学校は3校とも事業所で3日間の職場体験活動を実施	進路:通年 職場体験: 6,10,12月
11	性に対する正しい理解の促進	学校の授業等を通じ、年齢に応じた性教育を行います。また、多様な性のあり方への理解の促進を図るための教育・啓発を行います。	健康増進課 学校教育課	学校教育と連携し、市内全小学校4年生、および市内全中学校2年生を対象に思春期教育を実施した。 保健の時間に指導 (小学校3・4年で4時間程度・中学校1年で5時間程度) 道徳の時間に指導 (中学校1年から中学校3年までの各学年で2時間程度) 市内全小中学校でいのちを育む健康教育を実施した。	6月～12月 全24回 随時各校の年間指導計画による	学校教育と連携し、市内全小学校4年生、および市内全中学校2年生を対象に思春期教育を実施 保健の時間に指導 (小学校3・4年で4時間程度・中学校1年で5時間程度) 道徳の時間に指導 (中学校1年から中学校3年までの各学年で2時間程度) 市内全小中学校でいのちを育む健康教育を実施	7月～1月 全23回 随時各校の年間指導計画による

Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進(知立市女性活躍推進計画)

1 職場における女性活躍の促進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
12	女性の就労や再就職を支援するための情報提供の充実	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるよう、関係機関と連携して情報提供の充実に努めます。	産業振興課	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるように関係機関と連携して情報提供の充実に努めた。 「ママジョブあいち出張相談会」も実施時期や回数を検討し活用した。	10月に1回 2月に1回	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるように関係機関と連携して情報提供の充実に努める。 「ママジョブあいち出張相談会」も実施時期や回数を検討し活用	9月に2回
13	企業等での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)※の普及	企業等における積極的改善措置の取組みを促進するため、関係機関との連携により情報提供等に努めます。	産業振興課	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年
14	企業への女性活躍推進に関する情報提供	えるぼし認定企業、あいち女性輝きカンパニー認証制度についての情報提供を行い、女性活躍推進への意識啓発を行います。	地域活動推進課 産業振興課	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年
15	女性職員の職域拡大・能力開発の推進	市女性職員の政策立案研修や専門分野における研修等への参画を促進し、人材育成の充実に努めます。	総務課	女性職員を対象とした自治大学校特別課程に1名参加 市町村職員中央研修所等主催の専門研修に1名参加 その他各種研修への女性職員の参加推進	随時	女性職員を対象とした自治大学校特別課程に1名参加 市町村職員中央研修所等主催の専門研修に1名参加 その他各種研修への女性職員の参加推進	随時
16	「知立市特定事業主行動計画」の推進	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく知立市特定事業主行動計画」に基づき、市役所内における男女共同参画や、女性活躍の推進に取り組みます。	総務課	育児休業制度、男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇などの積極的活用を促進 育児休業後の円滑な職場復帰に向けた支援を目的に育児休業者復職支援プログラムを実施	通年	育児休業制度、男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇などの積極的活用を促進 育児休業後の円滑な職場復帰に向けた支援を目的に育児休業者復職支援プログラムを実施	通年

第3次男女共同参画プラン進捗状況

2 まちづくり・地域づくりにおける男女共同参画の促進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
17	審議会・委員会への女性の積極的登用	審議会・委員会への女性の積極的な登用を図り、女性登用率の向上に努めます。	各課	関係各課と連携をし、審議会への積極的な女性登用を図った。	通年	関係各課と連携をし、審議会への積極的な女性登用を図る。	通年
18	地域活動等における女性リーダーの育成・支援	地域活動の女性リーダーを育成するため、県の人材育成セミナー等への派遣、町内会や地域の団体等への情報提供などを行います。	地域活動推進課 生涯学習スポーツ課	人材育成セミナー派遣予定なし(隔年派遣のため) 「生涯学習人材リスト」の周知・町内会へ配布 町内会役員への女性登用の啓発(R7 女性区長3名)	— 通年	人材育成セミナー派遣予定なし(希望者なしのため) 「生涯学習人材リスト」の周知・町内会へ配布 町内会役員への女性登用の啓発(R8 女性区長4名)	— 通年
19	地域・市民団体等への情報提供・活動支援	男女共同参画に取り組む団体等に対して情報提供や活動の支援を行います。	地域活動推進課 生涯学習スポーツ課	ボランティア・市民活動センターを中心にボランティアに対する支援を行い、衣浦定住自立圏市民活動情報サイト(かりや衣浦つながるねット)により、近隣市との情報を共有し、参加者や新規団体設立等の増加を図った。 また、まちづくり推進事業支援制度により、まちづくりを推進する公益的な事業について、事業PRを支援した。 「生涯学習ガイドブック」を町内会及び関連機関に配布	通年 4月	ボランティア・市民活動センターを中心にボランティアに対する支援を行い、衣浦定住自立圏市民活動情報サイト(かりや衣浦つながるねット)により、近隣市との情報を共有し、参加者や新規団体設立等の増加を図る。 また、まちづくり推進事業支援制度により、まちづくりを推進する公益的な事業について、事業PRを支援する。 「生涯学習ガイドブック」を町内会及び関連機関に配布	通年 4月

3 防災における男女共同参画の推進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
20	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策の推進	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づき、防災・災害復興体制における男女共同参画を推進するよう努めます。	安心安全課	防災・災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の設置・運営体制、被災者に対する相談受付体制、医薬品等の備蓄・供給体制等、男女それぞれのニーズを取り入れるよう努めた。	通年	防災・災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の設置・運営体制、被災者に対する相談受付体制、医薬品等の備蓄・供給体制等、男女それぞれのニーズを取り入れるよう努める。	通年
21	地域防災力の向上	地域における自主防災組織等の育成を通じて地域防災力の向上を図るとともに、それらの活動において「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づき、啓発等を推進します。	安心安全課	自主防災組織での訓練や研修において、男女共同参画を推進するとともに、女性ボランティア団体などと連携してさらなる地域防災力の向上を図った。	通年	自主防災組織での訓練や研修において、男女共同参画を推進するとともに、女性ボランティア団体などと連携してさらなる地域防災力の向上を図る。	通年

Ⅲ 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備

1 ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
22	ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けた啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの必要性や、男性を含めた働き方の見直しについて啓発を図ります。	産業振興課	広報紙や市ホームページ等の媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や、男性を含めた働き方の見直しについて啓発を図った。	通年	広報紙や市ホームページ等の媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や、男性を含めた働き方の見直しについて啓発を図る。	通年
23	育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりの推進	男女の労働者が仕事と家庭を両立するための一つの取組みとして、育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを推進します。	産業振興課	性別に関係なく労働者が仕事と家庭を両立するための一つの取組みとして、育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを推進 関係機関と連携を図り、労働環境の改善等についての啓発を実施	通年	性別に関係なく労働者が仕事と家庭を両立するための一つの取組みとして、育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを推進 関係機関と連携を図り、労働環境の改善等についての啓発を実施	通年
24	男性の家庭参加促進のための支援	男性が家事・育児等に進んで参加できるような学習機会や情報提供を行います。	健康増進課 生涯学習スポーツ課	パパママクラス(楽しく子育てコース、スマイルパパコース)の参加者に育児体験の模擬を実施 男性も参加しやすい家事初心者向け講座を開催	年12回 4月～3月 12月	パパママクラス(楽しく子育てコース、スマイルパパコース)の参加者に育児体験の模擬を実施 男性も参加しやすい家事初心者向け講座を開催	年12回 4月～3月 12月
25	パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供	パートタイム労働者、契約社員及び派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、法制度の情報提供に努めます。	産業振興課	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年
26	ワーク・ライフ・バランスや子育てを支援する企業への情報提供	ファミリー・フレンドリー企業※の登録や子育てサポート企業(くるみん・プラチナくるみん)認定※についての情報提供を行い、登録を促進します。	地域活動推進課 産業振興課	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年

2 子育て・介護支援体制の充実

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
27	利用しやすい 保育サービスの 提供	安心して仕事と子育ての両立ができるよう、 多様な保育サービスの提供に努めます。	保育支援課	安心して仕事と家庭の両立ができるよう、通常保育に加えて延長保育や一時保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスの提供に努めた。	通年	安心して仕事と家庭の両立ができるよう、通常保育に加えて延長保育や一時保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスの提供に努める。	通年
28	放課後児童ク ラブ※の充実	多様な家族形態・就労形態等により、放課 後、子どもだけになってしまう家庭への支援 のため、放課後児童クラブの充実に努めま す。	こども家庭 課	全小中学校で小学校1年生から6年生までの児童を各児童 クラブで保育 (利用時間:通常日 下校時～19:00 土曜・休業日7:30～ 19:00)	通年	全小中学校で小学校1年生から6年生までの児童を各児童 クラブで保育 (利用時間:通常日 下校時～19:00 土曜・休業日7:30～ 19:00)	通年
29	放課後子ども 教室の充実	小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様 な住民の参画を得て、子どもとともに学習や スポーツ・文化活動を行う等、地域住民との 交流を図る放課後子ども教室の充実に努め ます。	こども家庭 課	全小中学校の放課後子ども教室で実施 (活動時間:学校のある日の授業終了後～17:15)	通年	全小中学校の放課後子ども教室で実施 (活動時間:学校のある日の授業終了後～17:15)	通年
30	ファミリー・サ ポート・セン ター※事業の 推進	地域住民の相互援助による子育てを支援 するため、事業のPRを推進し、援助会員の 増加に努め、多様なニーズに対応できるよ う事業の充実を図ります。	保育支援課	年間3回の講習会の他、会員と一般の方を対象としたコン サート等の交流会(2回)や研修会(2回)などを開催し、援 助会員・両会員の増員を図った。	通年	年間3回の講習会の他、会員と一般の方を対象としたコン サート等の交流会(2回)や研修会(3回)などを開催し、援 助会員・両会員の増員を図る。	通年
31	子育て支援策 の充実	親子で遊びながら子育てに関する情報交換 ができるよう、園庭の開放等を行います。身 近な地域で安心して子育てができる基盤の 形成を図るため、地域子育て支援センター ※の充実に努めます。	保育支援課	子育て支援センター(市内3か所)でプレイルールの解放 し、育児相談を随時受付 育児講座の開催(中央子育て支援センターでは年9回父親 向けの講座を開催)	通年	子育て支援センター(市内3か所)でプレイルールの解放 し、育児相談を随時受付 育児講座の開催(中央子育て支援センターでは年9回父親 向けの講座を開催)	通年
32	介護者を支援 するサービス の充実	家族等で介護を行う人を支援するため、在 宅福祉サービスや施設福祉サービスの充 実を図ります。また、円滑にサービスが利用 できるよう、制度等の情報提供や介護教室 等を開催します。	長寿介護課	①ねたきり高齢者等介護手当の支給(3,000円/月) ②家族介護教室 ③ひまわりカフェ(認知症家族支援) ④家族交流会	①4月、8 月、12月に 支給 ②年4回 ③年23回 ④年4回	①ねたきり高齢者等介護手当の支給(3,000円/月) ②家族介護教室 ③ひまわりカフェ(認知症家族支援) ④家族交流会	①4月、8 月、12月に 支給 ②年4回 ③年23回 ④年4回

3 働きやすい職場環境づくりの推進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
33	関連法令等の周知と順守のための啓発	会社や企業等に対して労働に関する関連法令等を周知するとともに、誰もが働きやすい職場となるよう労働条件の向上に向けた情報提供を行います。	産業振興課	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年
34	あらゆるハラスメントの防止のための啓発	企業等におけるあらゆるハラスメント等を防止するための啓発活動を行います。	産業振興課	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年	関係機関からの情報提供による、HPでの周知、啓発実施	通年
35	庁内のあらゆるハラスメントの対応体制の整備	庁内におけるあらゆるハラスメント等の問題の解決を図るための窓口を設け、ハラスメントが生じた場合は、迅速かつ適切な対応を図ります。	総務課	様々なハラスメントに対応した知立市職員のハラスメントの防止等に関する要綱を制定、総務課に苦情相談処理窓口を設置し、要綱に基づき適切な対応ができる体制を整備 管理職等向けに集合研修「ハラスメント研修」を実施し、ハラスメントの防止等及びマネジメント能力の向上を図った。	通年	様々なハラスメントに対応した知立市職員のハラスメントの防止等に関する要綱を制定、総務課に苦情相談処理窓口を設置し、要綱に基づき適切な対応ができる体制を整備 管理職等向けに集合研修「ハラスメント研修」を実施し、ハラスメントの防止等及びマネジメント能力の向上を図る。	通年
36	労働相談等の各種相談事業の実施	公共職業安定所や関係機関・団体等と連携し、労働相談等を実施します。	産業振興課	巡回労働相談を今後も継続実施し、HP等で周知	通年	巡回労働相談を今後も継続実施し、HP等で周知	通年

IV 健康で安心して暮らせる環境の整備

1 さまざまな困難を抱える人々への支援

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
37	高齢者への支援	認知症の人や一人暮らしの高齢者等が孤立することなく暮らし続けられるよう相談支援の実施や地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。また、高齢者への就業支援を行います。	長寿介護課	①老人クラブにおける市老連教室、スポーツ大会、囲碁将棋大会、グランドゴルフ、ゲートボール大会、敬老事業等への補助金の交付と運営の補助 ②シニアのお仕事フェアin知立を開催	①随時 ②年1回	①老人クラブにおける市老連教室、スポーツ大会、囲碁将棋大会、グランドゴルフ大会、敬老事業等への補助金の交付と運営の補助 ②シニアのお仕事フェアin知立を開催	①随時 ②年1回
38	障がい者の生きがいづくりや地域生活の支援	障がいのある人が生きがいづくり・社会参加のために参加する学習、スポーツ、交流等の各種活動における男女共同参画を推進します。また、障がいのある人の就労促進に向けた支援を行います。	福祉課	地域活動支援センターⅡ型(15教室) (委託先 社会福祉協議会)を実施 地域活動支援センターⅢ型(指定管理者 かとれあ福祉ネット)を実施	通年	地域活動支援センターⅡ型(15教室) (委託先 社会福祉協議会)を実施予定 地域活動支援センターⅢ型(指定管理者 かとれあ福祉ネット)を実施予定	通年
39	ひとり親家庭等に対する福祉サービスの充実	母子家庭等医療の助成により、ひとり親家庭等の負担の軽減を図ります。また、ひとり親家庭自立支援給付金事業などの施策の充実を図り、自立を支援するとともに、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成のために児童扶養手当等を支給します。	こども家庭課 国保医療課	母子家庭等医療の助成の内容と手続きを広報で掲載(5月号) 【母子家庭等医療受給対象者①～③】 ①母子家庭及び父子家庭で、18歳以下(18歳到達年度末まで)の児童とその母または父 ②18歳到達年度末までの児童がいる、父または母に障がい(身障1～2級程度)がある場合 ③父母のいない18歳到達年度末までの児童 母子家庭等就業支援講習会の案内をHP等に掲載 児童扶養手当の啓発についてHP等に掲載 養育費保証と公正証書作成それぞれの補助金についてHP等へ掲載	通年	母子家庭等医療の助成の内容と手続きを広報で掲載(5月号) 【母子家庭等医療受給対象者①～③】 ①母子家庭及び父子家庭で、18歳以下(18歳到達年度末まで)の児童とその母または父 ②18歳到達年度末までの児童がいる、父または母に障がい(身障1～2級程度)がある場合 ③父母のいない18歳到達年度末までの児童 母子家庭等就業支援講習会の案内をHP等に掲載 児童扶養手当の啓発についてHP等に掲載 養育費保証と公正証書作成それぞれの補助金についてHP等へ掲載	通年
40	外国人への支援	言語や文化等の違いにより生活上の困難を抱えやすい外国人に対して、外国語での情報提供や相談支援を行います。	地域活動推進課 各課	3者間通訳システム(テレビ電話・電話)を用いた多言語での相談対応 もやいこハウスにおける相談事業 文書やチラシなどの翻訳 外国人向けのパンフレット等を施設へ設置 外国人向けSNSにて情報発信 多言語翻訳アプリを活用した市広報紙(広報ちりゅう)及び議会広報紙(議会だより)の情報提供(協働推進課・議事課)	通年 通年 随時 随時 随時 随時	3者間通訳システム(テレビ電話・電話)を用いた多言語での相談対応 もやいこハウスにおける相談事業 文書やチラシなどの翻訳 外国人向けのパンフレット等を施設へ設置 外国人向けSNSにて情報発信 多言語翻訳アプリを活用した市広報紙(広報ちりゅう)及び議会広報紙(議会だより)の情報提供(まちづくり政策課・議事課)	通年 通年 随時 随時 随時 随時
41	貧困等生活上の困難に直面する人々への支援	生活が困窮し、困りごとや不安を抱えている人の相談を受け、自立支援等につなげます。	福祉課	生活保護の相談、生活困窮者自立相談支援の対応、家計改善支援の対応	随時	生活保護の相談、生活困窮者自立相談支援の対応、家計改善支援の対応	随時
42	性的指向・性自認に関連した困難を抱える人々への支援	性的指向・性自認にかかわらず、困難な状況に置かれることがないよう様々な場面で配慮を行います。	地域活動推進課	庁内及び各施設にてパンフレットを設置 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知、関係各市と連携し制度の拡充を図った。 講演会及び関連講座で男女共同参画プラン概要版、パンフレット等を配布	通年 随時 通年	庁内及び各施設にてパンフレットを設置 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知、関係各市と連携し制度の拡充を図る。 講演会及び関連講座で男女共同参画プラン概要版、パンフレット等を配布	通年 随時 通年

2 心とからだの健康づくりの推進

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
43	妊娠・出産に関する保健指導・相談の充実	妊娠・出産の安全性を確保し、母性の尊重と保護、乳幼児の健康の保持増進に向けて正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、必要時に相談できる体制整備を進めます。また、不妊治療の助成を行います。	健康増進課	マタニティクラス時個別面談、個別相談を実施(100回／年) パパママクラスにて知識の普及(12回／年) 一般不妊治療費助成不妊相談窓口の情報提供	通年	マタニティクラス時個別面談、個別相談を実施(96回／年) パパママクラスにて知識の普及(12回／年) マタニティサロンにて知識の普及(50回／年) 一般不妊治療費助成不妊相談窓口の情報提供	通年
44	女性特有の病気の予防	女性特有のがんである乳がんや子宮頸がんの検診受診を促進し、病気の早期発見と適切な治療へとつなげます。また、特に若い女性に対して健診・検診の勧告や事後指導を行います。	健康増進課	ポイント年齢の子宮、乳がん検診について無料クーポン券を配布 乳幼児健診時に母を対象に受診勧奨 女性を受診しやすい環境づくりのため、集団がん検診にレディースデーを設定(年1回)	6月～	ポイント年齢の子宮、乳がん検診について無料クーポン券を配布 乳幼児健診時に母を対象に受診勧奨 女性を受診しやすい環境づくりのため、集団がん検診にレディースデーを設定(年1回)	6月～
45	更年期における健康相談、教育の実施	更年期の健康増進に関する知識の普及、健康の支援に努めます。	健康増進課	集団がん検診等で健康相談及びパンフレットにて普及啓発	6月～	集団がん検診等で健康相談及びパンフレットにて普及啓発 産婦人科医による医師健康講座において「更年期からの女性の健康」の講話を開催(10/14) 女性の健康習慣(3月)にあわせて、「笑顔で過ごすための心と体のケア講座」を開催します	6月～
46	喫煙、過度の飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組み	関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。	健康増進課 学校教育課	妊婦・乳幼児の保護者に対して、希望者に禁煙指導や防煙教育を実施、リーフレットを配布 保健の時間に指導した。：小学校6年で3時間程度、中学校3年で5時間程度 薬物乱用防止教室を全小中学校で実施した。 (警察職員、知立ライオンズクラブ、愛知エメラルドライオンズクラブ)	通年	妊婦・乳幼児の保護者に対して、希望者に禁煙指導や防煙教育を実施、リーフレットを配布 保健の時間に指導：小学校6年で3時間程度、中学校3年で5時間程度 薬物乱用防止教室を全小中学校で実施 (警察職員、知立ライオンズクラブ、愛知エメラルドライオンズクラブ)	通年
47	健康診査、各種がん検診、健康教室の実施	健康診査・各種がん検診、健康教室の実施を通じ、病気や障がいの予防・重度化の防止を図ります。	国保医療課 健康増進課	特定健診・特定保健指導の実施 健康診査、各種がん検診の実施	6月～	特定健診・特定保健指導の実施 健康診査、各種がん検診の実施	6月～
48	スポーツ教室の充実	スポーツ活動への参加促進等を通じ、生涯にわたる健康づくりを支援します。	生涯学習スポーツ課	スポーツ活動への参加促進等を通じ、生涯にわたる健康づくりを支援	通年	スポーツ活動への参加促進等を通じ、生涯にわたる健康づくりを支援	通年
49	相談体制の充実	心身の問題やさまざまな悩みに対応するため、面談や電話等による相談体制の充実に努めます。	地域活動推進課 健康増進課	毎月第2、4木曜日に女性悩みごと相談を実施 心身の問題やさまざまな悩みに対応するため面談や電話等による相談実施	通年	毎月第2、4木曜日に女性悩みごと相談を実施 心身の問題やさまざまな悩みに対応するため面談や電話等による相談実施	通年
50	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。	健康増進課 学校教育課	学校教育と連携し市内全小学校4年生および市内全中学校2年生を対象に思春期教育を実施 性感染症に関する知識の普及啓発のため広報掲載(年1回) レッドリボンに関する広報掲載(年1回) 小学校6年で1時間程度、中学校3年で2時間程度、保健の授業で指導 12月1日の世界エイズデーに合わせたリーフレットを、全中学生に配付 市内全小中学校でいのちを育む健康教育を実施した。	6月～2月 全24回 各校の年間指導計画による	学校教育と連携し市内全小学校4年生および市内全中学校2年生を対象に思春期教育を実施 性感染症に関する知識の普及啓発のため広報誌掲載(年1回) レッドリボンに関する広報掲載(年1回) 小学校6年で1時間程度、中学校3年で2時間程度、保健の授業で指導 市内全小中学校でいのちを育む健康教育を実施	7月～1月 全23回 各校の年間指導計画による

V 男女間のあらゆる暴力の根絶

1 暴力の根絶に向けた意識啓発

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
51	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	暴力は人権を侵害するものであるとの認識を浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。	地域活動推進課	庁内及び各施設にパンフレットを設置	通年	庁内及び各施設にパンフレットを設置	通年
52	DV※理解講座の開催	DVに対する認識を深める機会を提供します。	地域活動推進課	愛知県出前講座「DV講座」を実施(市民・職員対象)	9月	愛知県出前講座「DV講座」を実施(市民・職員対象)	9月
53	デートDV※に対する周知・啓発	若年者を中心に、学校等を通じてデートDVについて周知します。	地域活動推進課	中学校・高等学校へ啓発資料等の配布及び市民への周知のため庁内及び各施設へパンフレット等を設置	通年	中学校へ啓発データの配信及び市民への周知のため庁内及び各施設へパンフレット等を設置	通年
54	犯罪の防止に向けた環境整備	犯罪防止のため、防犯協会や関係機関との連携により、見回りや声かけ等の防犯活動を推進します。	安心安全課	町内会などの自主防犯団体に対し防犯活動奨励金の交付 犯罪発生状況により警察及び防犯協会と連携した啓発活動の実施	通年	町内会などの自主防犯団体に対し防犯活動奨励金の交付 犯罪発生状況により警察及び防犯協会と連携した啓発活動の実施	通年

2 被害者への適切な支援の実施

No.	事業	事業内容	担当課	令和7年度(実績)	実施時期	令和8年度(予定)	実施時期
55	DV※相談体制の充実	DV相談に適切に対応するために、相談にあたる市職員への研修等の実施や個人情報保護に対する意識啓発を図ります。また、関係課相互の連携を強化し、相談体制の充実に努めます。	地域活動推進課	関係各課と連携して相談を実施 庁内のDV担当者会議の開催	随時 9月	関係各課と連携して相談を実施 庁内のDV担当者会議の開催	随時 未定
56	DV相談窓口の周知	DVの被害にあった場合の相談窓口について周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるように努めます。	地域活動推進課	「DV相談」、「女性悩みごと相談」周知の広報掲載 庁内及び各施設にてパンフレットを設置 若年層(中学生・高校生)への啓発 厚生労働省の女性支援ポータルサイト「あなたのミカタ」及び愛知県の「あいち女性の悩みごと相談窓口ナビ」へ相談窓口を掲載	通年	「DV相談」、「女性悩みごと相談」周知の広報掲載 庁内及び各施設にてパンフレットを設置 若年層(中学生)への啓発 厚生労働省の女性支援ポータルサイト「あなたのミカタ」及び愛知県の「あいち女性の悩みごと相談窓口ナビ」へ相談窓口を掲載	通年
57	児童虐待に関する相談の充実	児童虐待を発見した人は児童相談所、市役所等に通告する義務があります。通告・相談への対応や関係機関との連携を図ります。	こども家庭課	広報、ホームページに掲載 虐待等防止ネットワーク協議会代表者会開催(年1回) 虐待等防止ネットワーク協議会実務担当者会議の実施(毎月1回)	随時	広報、ホームページに掲載 虐待等防止ネットワーク協議会代表者会開催(年1回) 虐待等防止ネットワーク協議会実務担当者会議の実施(毎月1回)	随時
58	DV被害者の安全確保	危険・緊急性のあるDV被害者に対して、関係機関と連携して一時保護等を行います。	地域活動推進課	関係機関との連絡調整、その他支援に関する助言・情報提供	随時	関係機関との連絡調整、その他支援に関する助言・情報提供	随時
59	DV被害者の自立支援	DV被害者が自立した生活を送れるよう、経済的な支援や施設等の退所後の支援、被害者に子どもが同伴する場合のケア等を行います。	協働推進課 福祉課 こども家庭課	関係各課と連携して自立に向けた支援や情報提供などを実施	随時	関係各課と連携して自立に向けた支援や情報提供などを実施	随時